

「静岡市との災害復興まちづくり支援協定」

～次の災害に備えた復興支援活動～

公益社団法人日本技術士会

中部本部静岡県支部

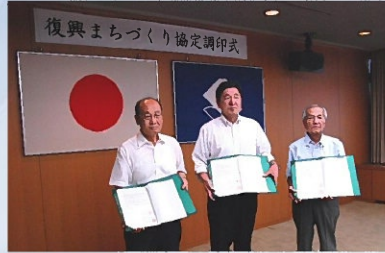
關 尚彦

1.はじめに

- ・ 1976年に駿河湾地震説の提唱など東海地震発生の可能性が指摘され、それ以降静岡県内では官民ともに東海地震への対策が行われてきた。
- ・ 2005年に政令指定都市に移行した静岡市は災害復興に関する県内各業種団体との協力協定の模索を開始し、2009年12月に都市計画課より（社）日本技術士会へ「災害復興まちづくり支援」に関する協力依頼があり、都道府県技術士会で対応することが要請された。

2. 協定の締結

- ・ 2010年6月29日静岡市は静岡県技術士会と（社）全日本土地区画整理士会静岡県支部の2士業団体と「災害時における市民への復興まちづくりの助言に関する協定」を締結した。



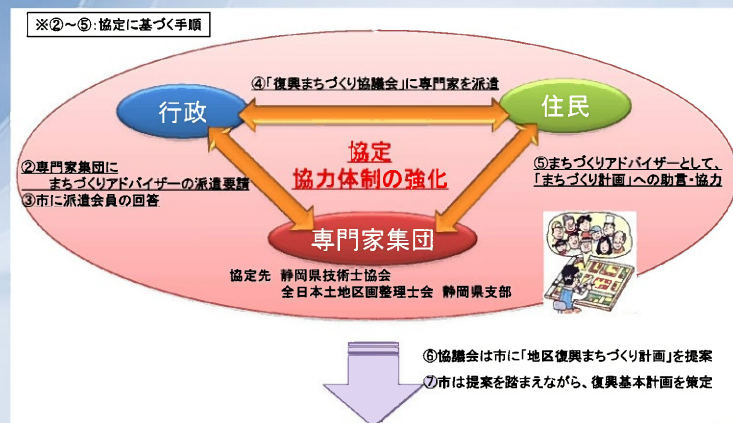
- ・ 静岡市内での災害発生時に市の要請のもとに提携団体は都市計画課と協力して、市民に復興まちづくりの助言・協力を行うものである。

3. 協定の主な概要

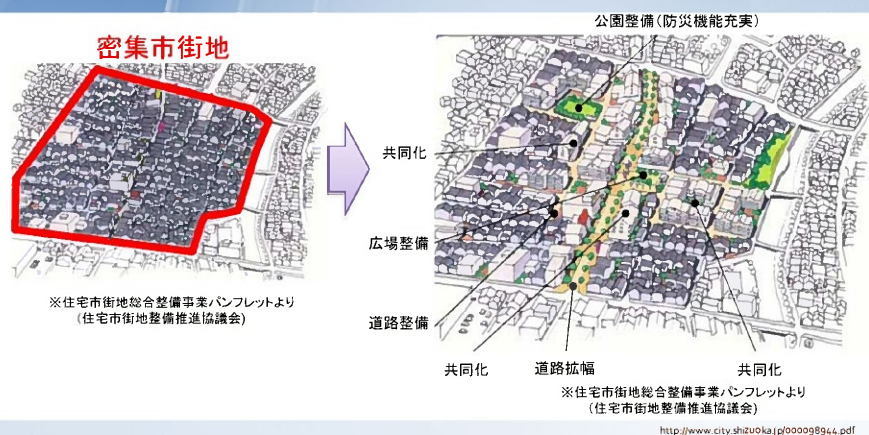
- ① 協定における災害とは主に大地震を対象。
- ② 災害発生時、市は都市復興方針の策定と建築制限の指定の実施とともに、町内会単位で「復興まちづくり協議会」の発足を促す。



③ 協議会発足後、市は土業団体に協力を要請し要請を受けた土業団体は有識者として復興まちづくり計画等に助言・協力をしながら協議会単位で地区別復興基本計画を策定し、市への提言や地区計画案の策定を行う。



災害復興まちづくりのイメージ



4. 技術士会のミッション

技術士会として期待されることは復興計画策定にあたり、専門性、中立性、公平性を持った相談役としてまちづくり協議会に参画する。
それを果たすため3つのミッションを掲げた。

- ① 技術士に要求される役割を認識し、災害時の要請に応じるためのマンパワーを充実しておく。
- ② 一市民、一技術者として十分な備えをしておくため、学習会による知識の蓄積。
- ③ 関連する他の組織、団体との連携・情報共有を行い時流を的確につかめる体制づくりをする。

5. 具体的な取組み

静岡市近傍在住の有志会員により災害協定研究委員会を組織し、静岡市都市計画課や、東北で災害復興に携わった市職員を交えて2012年3月より2014年12月までに15回の会合、ワークショップを開催、延132人（24人が登録）が参加した。

① 事前学習会

「何ができるか、平常時に何をすべきか」をテーマに議論を重ね、学習内容の集積、分野分けにより内容62項目を6つのテーマ（災害・防災の知識、復旧・復興の事例、復興まちづくり、防災の取組みなど）に分類し、学習計画の策定にいたる意見交換を行った。

② 行政を交えての会議・学習会

- ・ キックオフ会議を開催し、静岡市の復興計画の概要、市側のスタンスや現状の動きを再確認した。
- ・ 合同研修会において静岡県の第3次被害想定やGISを用いた多種のハザードマップ、防災情報の提供のあり方等を学習。
- ・ 合同研修会において市の都市要因分析結果、防災まちづくりカルテの手法、静岡県第4次被害想定について学習。

③ 東北での災害復興活動の経験者を交えた学習会

- ・ 宮城県山田町や仙台市へ静岡市から派遣され復興活動に従事した市職員を交えて学習会を開催
- ・ 第1回は山田町のおかれた現状と復興への課題復興の状況等の報告と意見交換の実施。
- ・ 第2回は仙台市の被災状況と防災対策、被災者の住宅再建や公営住宅の整備、震災の教訓の発信等の報告と意見交換の実施。



6. 復興まちづくりワークショップ

静岡市の選定したモデル地区にて地域住民と市職員が復興まちづくり検討ワークショップを開催し技術士会員もオブザーバーとして参加した。



第1回ワークショップ



第2回ワークショップ

ワークショップでは事前の復興計画の必要性やプロセスへの理解を深めるため、まち歩きを通じて地域の災害リスクを知り、想定される被害を疑似体験して地域の課題と被災後のまちづくりを共有する。

7. 今後の課題

- ・ 地区によって予想される災害の被災形態や規模も様々で、復興に際しての意識も地区によって大きく異なることが予想される。ワークショップ等の取組みを通じて様々な状況に応じた対応の方法を蓄積していくことが重要である。
- ・ 住宅再建や防災対策のハード面だけでなく、阪神淡路や東日本の震災後の復興課程で課題となった地域コミュニティの形成など、ソフト面に配慮したまちづくりのアドバイスができるよう、平常時から知識や情報のスキルアップをして行く必要がある。